

要望事項 (優先順位 1)

北白川西町ちびっこ広場の小規模防災広場への改修

要 旨

京都市では、木造密集市街地においては空地が比較的少ないことから、危険性や避難・消防活動の困難性が指摘されています。そこで、「ちびっこ広場」は小規模ながら防災面の向上を図ることで初期消火や一時避難の場となる、などの防災的な能力を發揮するとともに、住民による日常的な自主管理によってコミュニティの形成につながり、災害時に助け合う基盤になると考えます。

京都市が危機的な財政状況にあることは理解していますが、以上のことから、小規模防災広場としての整備改修を引き続き要望いたします。

具体的な整備改修として、砂場と付属屋根・古タイヤの遊具・古い掲示板を撤去し、カマドベンチ1基・簡易テント1基・避難所用管理トイレ2基(目隠し付)、ブランコ、下水口(マンホール)、フェンス、樹木の設置を要望します。

回 答**(文化市民局, 左京区役所)**

本市では、子どもたちの健全な育成と地域コミュニティの振興を図ることを目的として「京都市ちびっこひろば助成要綱」を定め、地域の皆様が行う子どもたちの安全なひろば(「ちびっこひろば」)づくりに対して、助成を行っております。

また、当制度における助成の対象としては、「ひろばの維持管理上又は安全対策上必要な遊具類、柵の増設又は補修工事」としております。

なお、「ちびっこひろば」は、地域で定める地震時の集合場所としての活用は可能であると考えますが、地域の集合場所は長期的な滞在を想定したものではありません。

大規模震災時においては、地域で集合後、取り残される人がいないかどうか声を掛け合って安否確認等を行ったうえで、指定避難所に避難するとともに、地震に伴う大規模な火災が発生するなど二次被害の危険性がある場合には、最寄りの広域避難場所に避難して身の安全を確保いただきますようお願いいたします。

【参考】京都市ちびっこひろば助成要綱(抜粋)

(趣旨)

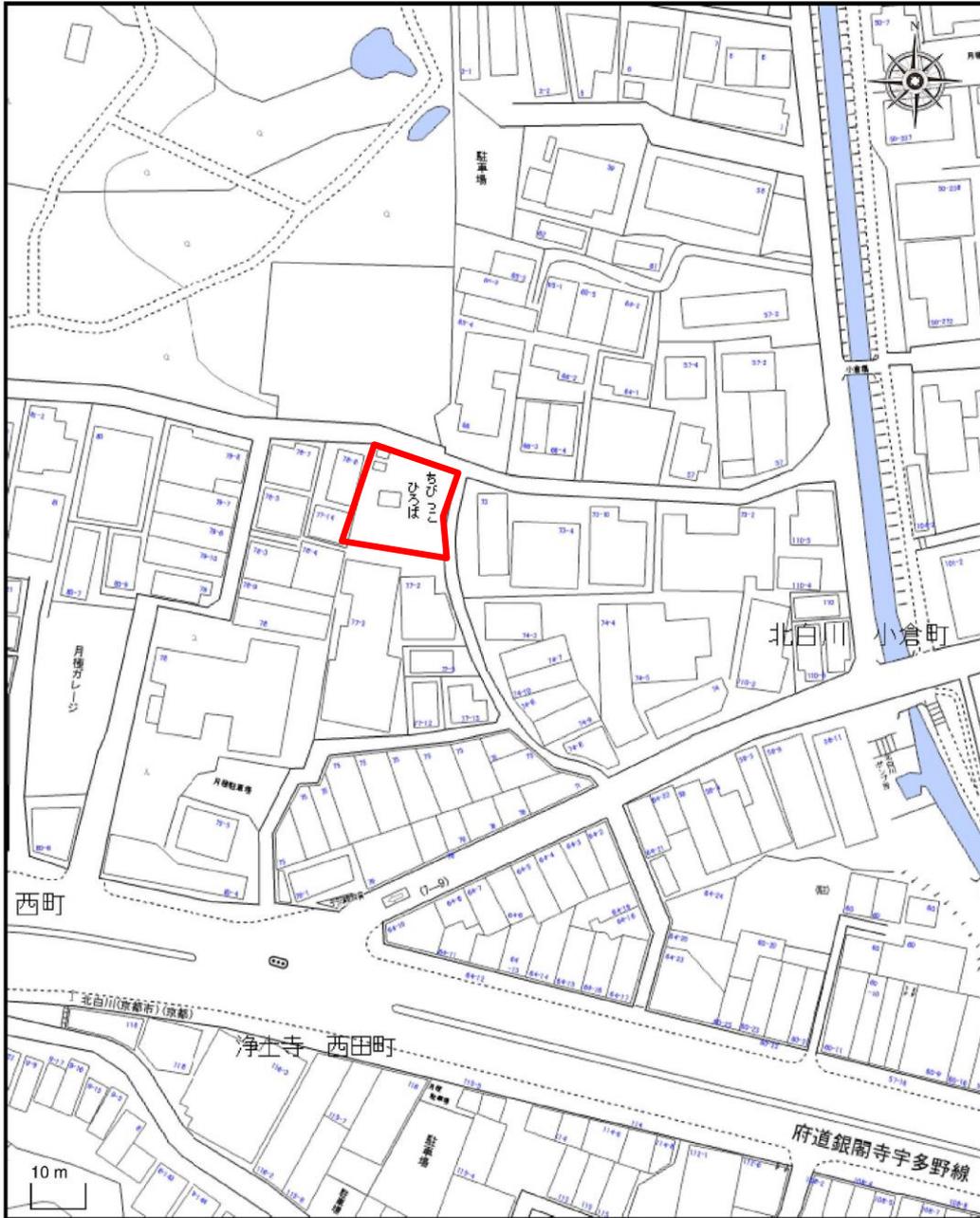
第1条 この要綱は、子どもたちの健全な育成と地域コミュニティの形成を図るため、市民自らが行う子どもたちの安全な広場づくりに対する助成に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成の内容)

第4条 この要綱による助成は、予算の範囲内において、次のとおりとする。

- (1) 「ひろば」を新たに設ける場合は、次に掲げるものの支給及び設置工事
 - ア 砂場、ベンチ等の遊具類
 - イ 安全対策上必要と認められる柵
- (2) 「ひろば」の維持管理上又は安全対策上必要な遊具類、柵(以下「遊具類等」という。)の増設又は補修工事、清掃用具・遊具修繕に係る用具の支給等。ただし、技術的又は経費的に、管理者等において当該工事等を実施することが困難と市長が認めた場合に限る。

地図



北白川西町ちびっこ広場の整備計画 (案)

整備内容

【撤去・補修】

- 砂場の埋め立てと付属屋根の撤去
- タイヤ遊具の撤去
- 倉庫移動 (または整理後に撤去)
- 古い掲示板の撤去
- 広場外周フェンスの一部取り替え

【新設】

- かまどベンチの設置 (屋根付きが望ましい)
- 災害時に使用できる下水口 (マンホール) の設置
- プランコの設置
- 補栽整備



※倉庫は現在4戸設置されている。収納品を整理して一部撤去することも検討